

No. 81

鉱石中のタンゲステン分析法

地質調査所技術部化学課

昭和39年12月



鉱石中のタンガステン分析法

磯 野 清

地質調査所技術部化学課

昭和 39 年 1 月

目 次

1. 総 論	1
2. 分析方法	1
2. 1 融解法	1
2. 2 酸分解法	4
2. 3 吸光光度法— WO_3 1%以下の場合—	5
2. 4 吸光光度法— WO_3 1%以上の場合—	7
備考—吸光光度法における共存不純物の影響について	
3. 研究資料	8
3. 1 微量タンクステンの定量法について	8
3. 2 吸光光度法(チオシアソ酸塩法)における妨害元素 Mn, V, Cu の影響について	13
参考文献	15

1. 総 論

タンクスチタン鉱の定量法には精度のよい容量法がなくて、一般に吸着試薬シンコニンを用いる重量法が標準法として普及され、JIS法にも取り入れられている。その他重量法にはタンクスチタン酸水銀として沈殿させる方法などもある。しかし重量法は1%以下の微量タンクスチタンの場合には、溶解度などの関係からバラツキが大きいので、このような場合は吸光光度法が優れている。

吸光光度法にはタンクスチタン(W)とチオシアン酸との呈色あるいはジオールとの青色錯塩を酢酸エチルなどで抽出して行なう方法などがしばしば用いられている。

著者はかつてチオシアン酸塩による吸光光度法を検討し、これとシンコニンによる重量法を比較した結果、重量法は0.5%以下のWO₃ではバラツキが大きく、吸光光度法は再現性のきわめてよいことを認めた。なおチオシアン酸塩法はWO₃ 0.005~1%の微量鉱石の定量に適し注意して操作を行なえば、WO₃ 5~10%位まで正確な値が迅速に得られることを実証した。

本分析法では、シンコニンによる重量法とチオシアン酸塩法による吸光光度法についてのべる。

重量法は試料の性質などによつて、つきのいずれかの方法を用いる。

(1) 融解法 この方法は、一般タンクスチタン鉱試料に用いる。

(2) 酸分解法 この方法は、灰重石のような酸に分解しやすい試料に用いる。

なお重量法の操作は、ほとんどJIS法であるが、著者はその記述を単位操作式記述法に改め、また試薬の項目を追加したものである。

吸光光度法については、従来のチオシアン酸塩法を鉱石の分解法と発色条件について改良文献³⁾を加えた西田法に準拠したものである。

つぎに研究資料として、著者の検討した吸光光度法の妨害元素に関する実験結果および吸光光度法と重量法の比較実験などについて記す。

2. 分析方法

2.1 融解法

2.1.1 要 旨

試料を炭酸カリウムおよび過酸化ナトリウムとともに融解し、温浸後塩酸を加えて酸性とし、さらに過酸化水素水を加え蒸発する。これにシンコニン溶液を加え、タンクステンを沈殿させてこしきけたのち、灰化してフッ化水素酸処理を行ない、不純三酸化タンクステン量をもとめる。これをビロ硫酸カリウムとともに融解し、以下鉄などの不純分を定量し、この量を不純三酸化タンクステン量から減じて純三酸化タンクステン量を算出する。

2.1.2 試薬

- I) 炭酸カリウムあるいは炭酸ナトリウム。 II) 過酸化ナトリウム。 III) 塩酸
IV) 過酸化水素水(3%)。 V) シンコニン溶液：シンコニンまたは塩酸シンコニン
1.25gを塩酸(1+1)1ℓに溶解してつくる。ただし、シンコニンまたは塩酸シンコニンの代わりにタンクステンを沈殿し得るアルカロイドの適量を用いることができる。
VI) シンコニン希溶液：シンコニン希溶液はシンコニン溶液3.0mℓに塩酸3.0mℓを加え、水を用いて1ℓとする。 VII) 硫酸(1+1)。 VIII) フッ化水素酸。 IX) ビロ硫酸カリウム。
X) 炭酸アンモニウム溶液(約1.5%)。 XI) 酒石酸。 XII) 硫酸第二鉄溶液：硫酸
第二鉄8.0gを硫酸(1+4)1ℓに溶解する。 XIII) チオシアノ酸カリウム溶液(5%)
XIII) 塩化第一スズ溶液：塩化第一スズ3.50gを塩酸(1+1)20.0mℓに加温溶解し、
水を用いて1ℓとし、金属スズの少量を加え、密セんして保存する。

2.1.3 操作

- (1) 試料0.5～1gをニッケルルツボまたは鉄ルツボ(容量3.0～5.0mℓ)にはかりと
る。
- (2) 炭酸カリウムまたは炭酸ナトリウム3～5gと過酸化ナトリウム3～5gとを加え、
よくかきませたのち、ルツボを軽く卓上に打ちあててちみつとし、さらに少量の過酸化ナト
リウムでおおい、徐熱して融解する。
- (3) 少しく放冷後、融塊はルツボとともに水約1.50mℓを入れたビーカー(容量4.00
mℓ)中に移し入れ、すみやかに時計ザラでおおい、常法によつて温浸したのち、ルツボは
水を用いて洗いながら取り去る。
- (4) これに塩酸を徐々に加えて微酸性としたのち、過剰にこの1.0mℓと過酸化水素水(3%)約5mℓとを加え、加熱して蒸発し^{注1)}、塩化ナトリウムの結晶が析出はじめたと
きシンコニン溶液約5mℓを加え、よくかきませる。
- (5) つぎにシンコニン希溶液を用いて3.00mℓにうすめ、3～4時間温所に放置したの
ち、放冷して沈殿を熟成させる。

(6) 上澄液はちみつな口紙を用いてこしわけ、沈殿はなるべく少量のシンコニン希溶液を用いて2～3回傾斜法を行なつたのち口紙上にうつす。ビーカーに付着した沈殿はゴム付ガラス棒でこすり落とし、口紙上に洗い入れ、シンコニン希溶液でじゅうぶんに洗净する。

(7) 沈殿は口紙のまま、あらかじめはかつた白金ザラ（容量30mℓ）に移し入れる。ビーカーの壁に固着して残つたタンクスチーンの沈殿は、アンモニア水でうるおした口紙片を用いてふきとり、前の白金ザラに移し入れ、主沈殿と合併する。

(8) 沈殿は約100℃で乾燥後できるだけ低温で灰化し、次第に温度を高め、じゅうぶんに空気と接触させて750℃以下で強熱したのち放冷する。

(9) これに硫酸(1+1)1～2滴とフツ化水素酸1～2mℓとを加え、常法^{注2)}によつてケイ酸を除去したのち、注意して700～750℃で加熱し、デシケーター内に放冷後不純タンクスチーンの重量をはかり、これをAとする。

(10) これに約10倍量のビロ硫酸カリウムを加えて融解し、放冷後温炭酸アンモニウム溶液(約1.5%)約100mℓを入れたビーカー(容量200mℓ)に移し入れ、温浸後鉄などをこしわけ、温水を用いてじゅうぶんに洗净し、ロ液および洗液は保存する。

(11) 鉄などの沈殿は口紙とともにとの白金ザラに移し入れ、乾燥後強熱して灰化し、デシケーター内に放冷後、鉄などの重量をはかり、これをBとする。

(12) まえに保存したロ液など^{注3)}は250mℓの分液漏斗に移し入れ、酒石酸1gを加え振りませて溶解し、硫酸(1+1)で中和したのち微酸性とし、硫酸第二鉄溶液2.5mℓとチオシアン酸カリウム溶液(5%)5mℓとを順次に加えて振りませる。

(13) これに塩化第一スズ溶液2.0～3.0mℓを加え、じゅうぶん振りませて発色^{注4)}させる。

(14) 溶液を15℃に保ちエーテルを正確に50mℓ加え、約1分間ふりませて、モリブデンを抽出する。

(15) 水溶液層は捨て、有機層は少量の脱脂綿を用いてこしわけたのち、その適量を光度計のセルに移し、ただちに波長460mμ付近の吸光度を測る。

(16) あらかじめ作成してある検量線^{注5)}から三酸化モリブデン量を求め、これをDとし、三酸化タンクスチーンの含有率をつぎの式によつて算出する。

$$\text{三酸化タンクスチーン}(\%) = \frac{A(g) - [B(g) + C(g)]}{\text{試料}(g)} \times 100$$

注1) 試料中に比較的多量のケイ酸を含有するときは、コロイド状ケイ酸が析出してつ

ぎの過操作が困難となるから、このさい注意して蒸発乾固し、無水ケイ酸として放冷後、塩酸 1.0 ml および熱水を加えて可溶性塩類を溶解したのち加熱して蒸発し、塩化ナトリウムの結晶が析出しあじめたとき、シンコニン溶液約 5 ml を加え、以下本文に従つて操作する。

注 2) 三酸化タンクステンおよびケイ酸の量が多い場合は沈殿物を水で潤し、ガラス棒でよくすりつぶしたのち硫酸(1+1)2滴、フッ化水素酸 $3\sim 5\text{ ml}$ を加えて処理し、完全にケイ酸を除去する。

注 3) 鉱石中にモリブデンを含有しないときは、つぎの吸光度測定の操作をはぶくことができる。

注 4) このさい第二鉄によつて赤カツ色を呈するか、しばらく放置してこの色を消失させたのち、以下の操作を行なうものとする。

注 5) 検量線の作成 酒石酸 1.0 g と硫酸第二鉄 2.0 g を硫酸(1+4) 50.0 ml に溶解し、その 5 ml を数個分取る。つぎに硫酸(1+1)と標準モリブデン溶液〔モリブデン酸アンモニウム($\text{NH}_4)_6 \cdot \text{Mo}_7\text{O}_{24} \cdot 4\text{H}_2\text{O}$ 1.23gを適量の水に溶解し 1 l とする。この溶液の 1 ml 中には 1 mg の三酸化モリブデンを含有するが、使用のさい水で正しく 10 倍にうすめて使用する〕の各種液量($0\sim 0.4\text{ mg}$)を加えて本文に準じてチオシアソ酸カリウム溶液添加以後の操作を行なつて吸光度を測定し、モリブデン量と吸光度との関係線を作成して検量線とする。

2.2 酸分解法

2.2.1 要旨

試料を塩酸とともに加熱分解したのち、硝酸を加え蒸発してシラップ状とし、温塩酸溶液を用いてうすめ、シンコニン溶液を加えてタンクステンを沈殿させ、2.1に準じてタンクステンを定量する。

2.2.2 試薬

i) 塩酸および塩酸(1+50)。 ii) 硝酸。 iii) 2.1.2 試薬 iv) 以下
参考

2.2.3 操作

(1) 試料 $0.5\sim 1\text{ g}$ をビーカー(容量 300 ml)にはかりとり、時計ザラでおおい、塩酸約 50 ml を加え、湯浴上で加温して分解する。

(2) つぎに硝酸約 10 ml を加え、激しい反応が終われば時計ザラを洗い去り、蒸発して

シラップ状としたのち温塩酸(1+50)150mℓを加えてうすめ、シンコニン溶液約5mℓを加えてよくかきませ、3~4時間温所に放置したのち放冷して沈殿を熟成させる。

(3) 以下の操作は2.1.3(6)以下に準じて行ない、タンクスチンを定量する。

2.3 吸光光度法—WO₃ 1%以下の場合（適用範囲 0.005~1%）—

2.3.1 要 旨

試料にリン酸、塩酸、硫酸、硝酸を加え、硫酸白煙の発生まで熱して完全に溶解したのち、残渣をこしきわけ口液はふたたび硫酸白煙の発生まで熱したのち、水で一定量とする。これに塩酸、塩化第一スズ、チオシアノ酸カリウム溶液を加えて、チオシアノ酸錯塩の黄色を発色させ、吸光度を測定してタンクスチンを定量する。

2.3.2 試 薬

i) リン酸。 ii) 塩酸。 iii) 硫酸(1+1)。 iv) 硝酸。 v) 塩化第一スズ(SnCl₂·2H₂O)。 vi) チオシアノ酸カリウム溶液(10%)。 vii) タンクスチン標準溶液の調製：タンクスチン酸ナトリウム(Na₂WO₄·2H₂O) 1.423gを水に溶解し、正確に1ℓとする(1mℓ=1mg WO₃)。この溶液を使用時10倍にうすめタンクスチン標準希溶液とする(1mℓ=0.1mg WO₃)

2.3.3 操 作

(1) 試料0.2~2gをタンクスチン含有量に応じて^{注1)}正確にビーカー(100mℓ低型)にはかりとる。

(2) これにリン酸2mℓ、塩酸(1+1)10mℓ、硫酸(1+1)20mℓ、硝酸5mℓを加え加熱溶解し、引続き加熱して硫酸の白煙を発生させて硝酸を除去する^{注2)}。

(3) 冷後水約25mℓを加えてうすめ、可溶性塩をとかしたのち、こしきわけ水で洗浄する^{注3)}。

(4) 口液はふたたび加熱蒸発して硫酸の白煙を発生させる。

(5) 冷却後水8~10mℓを加えて溶解し、つぎに塩酸20mℓ、塩化第一スズ2~3gを加えふりませて溶解し5~10分間放置して還元する。

(6) これに水約5mℓ、チオシアノ酸カリウム溶液(10%)10mℓ加えてふりませ、5~10分間冷水に浸して完全に黄色を発色させたのち、100mℓのメスフラスコにうつし約90mℓの水でうすめてふりませ、このさい多少発熱するので、ふたたび冷水で室温まで冷却したのち、水で定容としよくふりませる。

(7) 直ちに10mmセルにうつし、水を対照液として420mμ付近で吸光度を測定し、

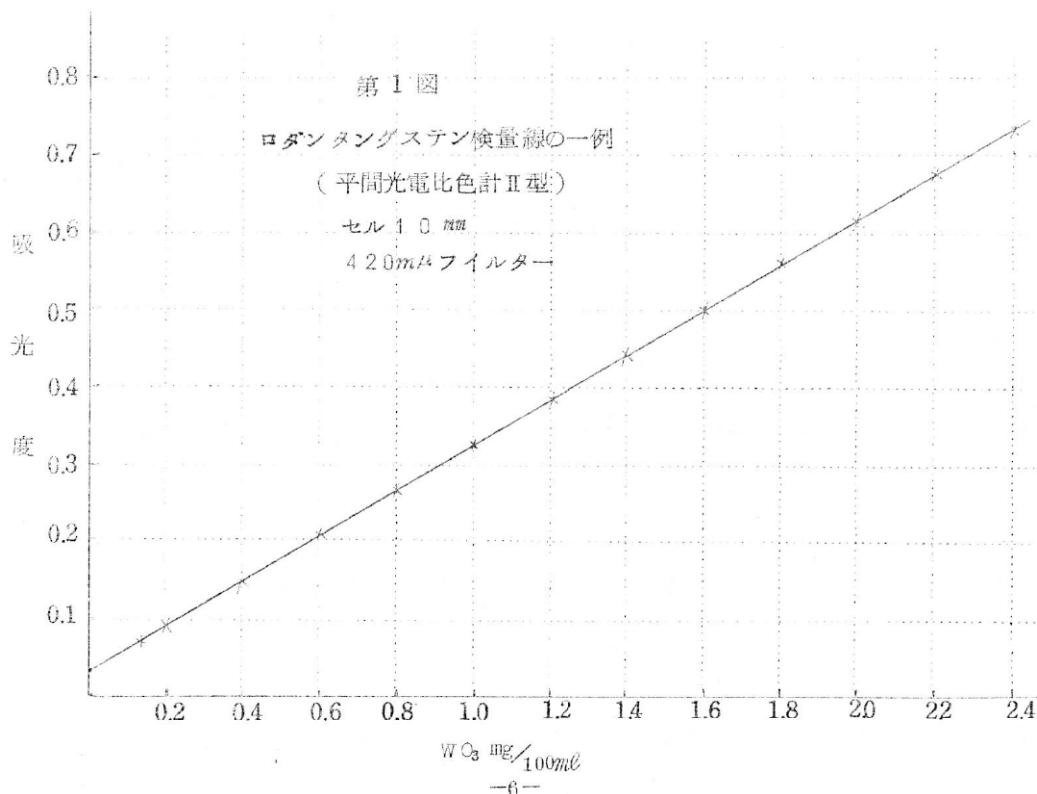
あらかじめ作成してある検量線^{注4)}でタンクステンを定量する。

注1) 試料は W_0_3 として 2mg 以下となるようにはかりとる。

注2) 一般に 5 ~ 10 分間白煙を発生させるとじゅうぶんである。なお黒色の残サが残っている場合は、加熱をさらにつづけて溶解する。この操作で灰重石はもちろん、酸に難溶の鉄マン重石、フェロタンクステンなども完全に溶解する。

注3) 試料にケイ酸塩が多いと、口過のさい口紙を通過して、口液が混濁する場合がある。このような場合は、あらかじめケイ酸ナトリウムの少量を加えたのち試料を分解すると、口液が透明となる。

注4) 検量線の作成：タンクステン標準希溶液 ($1\text{m}\ell = 0.1\text{mg } W_0_3$) を、それぞれ $1\text{m}\ell \sim 2.0\text{m}\ell$ を正確に $100\text{m}\ell$ ピーカーにとり、リン酸 $2\text{m}\ell$ および硫酸 (1 + 1) $2.0\text{m}\ell$ を加え、加熱蒸発して白煙の発生後、水約 $8\text{m}\ell$ 、塩酸 $2.0\text{m}\ell$ 、塩化第一スズ 2.5g で還元、以下本文の操作に従い $420\text{m}\mu$ 付近で吸光度を測定して検量線を作成する。「付」原報によれば吸光度は $1.4 \sim 2.0$ で全く変化がなかつた。又 1 時間放置ののちも吸光度の変化がなかつたといふ。



2.4 吸光光度法 - WO_3 1%以上の場合 —

2.4.1 要 旨 (2.3.1 参照)

2.4.2 試 薬 (2.3.2 参照)

2.4.3 操 作

(1) WO_3 含有量に応じて試料を 0.3 ~ 0.5 g (WO_3 50% 以上の場合 0.34 g をとると、吸光度が測定誤差の極小付近にくるので便利) を正確にビーカー (100 mL 低型) にはかりとる。

(2) これにリン酸 6 ~ 7 mL, 塩酸 (1+1) 10 mL, 硫酸 (1+1) 20 mL, 硝酸 2 ~ 3 mL を加えて砂浴上に分解蒸発し、白煙が出はじめてからそれを 5 分間位つづけ、硝酸を追い出すとともに試料を完全に溶解する。いまだ黒色の残サが認められたならば、加熱をさらにつづけて溶解する。この操作で灰重石はもちろん、酸に難溶の鉄マン重石、フェロタンクステンなどは完全に溶解する。

(3) 分解が終つたならばビーカーを砂浴よりとり放冷後、水約 30 mL を加えて溶かし、発熱するので冷水で室温まで冷却したのち 500 mL メスフラスコに口過し、水で充分洗い標線までうすめてふりまぜる(このさい残サはケイ酸、酸不溶解のケイ酸塩、また金があると紫色残サとなつて析出しロ液にタンクステンのすべてが行く)。

(4) これより WO_3 2 mg 以下になるようにピペットを用いてビーカー (100 mL) にはかりとる (WO_3 50% 以上のときは、5 mL を正確に分取する)。

(5) これにリン酸 2 mL, 硫酸 (1+1) 20 mL を加え砂浴上で加熱蒸発し、硫酸白煙を 2 ~ 5 分間つづける。

(6) 放冷後水 8 ~ 10 mL を加えて溶解し、つぎに塩酸 20 mL, 塩化第一スズ 2 ~ 3 g を加え以下 WO_3 1% 以下の場合 [2.3.3 (6) 以下] と同様に操作する。

備 考

吸光光度法(チオシアン酸塩法)における共存不純物の影響について、西田の研究によれば文献 3) つぎのように記されている。

不純物の影響

不純物は Fe^{3+} , Mn^{2+} , Ca^{2+} の 50 mg は全く影響しない。

Mo , Cu , As の 0.4 mg は吸光度の変化はない。しかし 0.5 ~ 1.5 mg になると 0.001 ~ 0.002 の正の誤差を生じた。2.5 mg になると Mo はロダンモリブデンが完全に退色しないためか 0.005 ~ 0.010 の正の誤差をあたえ、 Cu , As はそれぞれロダン銅、金属

ヒ素の沈殿を生成して正の誤差をあたえた。

5.0% WO₃ 以上の高品位鉱では、この結果からみて 3.4 mg 試料をとるので Mo, Cu, As は鉱石に 1.0% 位すなわち 0.4 mg までは共存が差支えない。

低品位の WO₃ 鉱は分析精度が 3 ~ 5 % でも充分許容されているので、Mo, Cu, As の 2.5 mg の共存は許される。

なお西田の前報 文献2) によれば、共存元素の影響についてつぎのように記されてる。

共存元素の影響

普通鉱石、金属に共存する元素を検討した。Na, K, Mg, Zn, Cd, Sn, Pb, S, Bi, Fe, Mn, Ti, Al は 1 ~ 5 mg/ml に亘り影響がない。Ca, Sr, Ba は硫酸によつて沈殿することがあるがロ別すれば影響ない。

Cu は Cu(CNS)₂ の黒色沈殿を生ずるので発色後ロ別すれば影響しない。

Ni, Cr は 1.0 γ/ml 以上になると高値を与える。

Co も 5.0 γ/ml 程度では高値を与える。

Mo は K C N S により赤色を呈し影響するが 5.0 γ/ml 位迄は W 分析の様な H₂SO₄, HCl の条件の範囲で、10 分後にはほとんど褪色してしまう。そして吸光度において 0.003 程度高い値を示すに過ぎない。

H₃PO₄ は影響が少ない。あらかじめ共存していれば W をリントングステン酸として水に可溶性にする。多過ぎれば H⁺ 濃度を高くし幾分 K C N S を分解し易く、微少の影響がある事は前述した通りである。NO₂⁻, NO₃⁻ は除去を要す。

3. 研究資料

3.1 微量タングステンの定量法について

微量 WO₃ 定量法については、重量法ではバラツキの多いことがしばしば経験されているが、著者はチオシアン酸塩法による吸光光度法を用いつぎのような実験により比較検討を行ない、その原因を究明した。

3.1.1 重量法による定量結果

WO₃ の微量含有を予想されるタングステン粗鉱 6 種(岐阜産、ケイ酸が多い)について、試料採取量を変えてシンコニンによる重量法を行なつたところ第 1 表の結果が得られた。処理操作の概略は、試料を白金サラにとり H₂SO₄ と HF で加熱してじゆうぶん白煙を発生させて SiO₂ を揮散させ、冷後水でうすめてビーカーにうつし入れ、これに HNO₃ の適量

を加え液量 1.5 ml. まで蒸発し、以下 J I S M 8128 (1952) に従つて定量した。

第 1 表 (重量法の結果)

試料採取量	1 g	2 g	4 g
試料No.	W O ₃ %	W O ₃ %	W O ₃ %
A	0.77	—	0.75 0.78※
B	0.38	—	0.43 0.46※
C	0.04 0.02	0.05 0.02	0.15 0.14 0.15※
D	0.03	—	0.046 0.002※
E	0.03	—	0.035 0.005※
F	0.02	—	0.015 0.008※

(※印は再沈殿操作を行なつた結果)

考察：第 1 表でわかるることは、試料の採取量によつて結果が著しく相違していることである。

3.1.2 吸光光度法による定量結果

前項と同じ試料についてチオシアソ酸塩吸光光度法で定量した結果は第 2 表の通りである。

第 2 表 (吸光光度法の結果)

試料採取量	0.25 g	0.5 g	1 g
試料No.	W O ₃ %	W O ₃ %	W O ₃ %
A	0.78	—	0.79 0.77
B	0.50 0.49	0.46	—
C	—	0.20	0.19 0.20
D	—	0.08 0.08	0.08 0.08
E	—	0.09 0.09	0.08 0.08
F	—	0.02 0.02	0.01 0.01

考察：第 2 表により吸光光度法は、再現性がよく結果が一致している。これを第 1 表と比較すると重量法は A を除いては何れも低値である。

3.1.3 重量法と吸光光度法の結果の比較

第 1 表と第 2 表から W O₃ % の平均値を求め比較をわかり易くした結果はつきの第 3 表の

通りである。

考察：第3表により重量法は吸光光度法より何れも低値を示し，その差はWO₃ 含量の微量になるほど著しいことがわかる。従つて差の大半はWO₃ の溶解度を意味するものと思われる。就中 C は試料採取量による影響が著るしい。

第3表(重量法と吸光光度法の結果の比較)

試料採取量、 試料 A _n	重量法によるWO ₃ (平均)			吸光光度法% によるWO ₃ % (平均)
	1 g の場合	2 g の場合	4 g の場合	
A	0.77	—	0.77	0.78
B	0.38	—	0.45	0.48
C	0.03	0.04	0.15	0.20
D	0.03	—	0.02	0.08
E	0.08	—	0.03	0.09
F	0.02	—	0.01	0.02

3.1.4 重量法のさい沈殿されずにロ液中存在するWO₃ 量について

重量法操作のさい、沈殿されずにロ液中に含有されるWO₃ 量について、第3表の考察をはつきり裏付けたいために、あらかじめ保存しておいた第1表の※印のロ液についてつぎの処理を行なつたのち、吸光光度法でWO₃ の定量を行なつた。すなわちロ液中にはシンコニンが含まれているので、これを除去するためロ液を蒸発して少量とし、これを大型の磁器ルツボにうつし蒸発乾固したのも、徐々にバイ焼して灰化し、つぎにビロ硫酸カリウムで融解したのちビーカーにうつし、リン酸、硫酸を加え以下本法の吸光光度法により定量した。結果は第4表の通りである。

第4表(重量法のさい沈殿されずにロ液中に存在したWO₃ を吸光光度法により定量した結果)

試料 A _n	ロ液の 種類	ロ液中のWO ₃ 量		
		WO ₃ mg	WO ₃ %	WO ₃ % (a+b)
A	a	1.26	0.082	0.04
	b	0.32	0.008	
B	a	1.27	0.082	0.04
	b	0.43	0.011	
C	a	シンコニン除去	—	—
	b	操作に失敗	—	

D	a	シンコニン除去	—	—
	b	操作に失敗		
E	a	2.92	0.073	0.08
	b	0.15	0.004	
F	a	0.62	0.016	0.02
	b	0.17	0.004	

備考：試料は何れも第1表の※印の口液を用いた（試料採取量4g）。口液の種類については、シンコニンでつくつたWO₃の最初の口液、bは再沈殿のさいの口液である。従つてaは試料中の鉄、アルミなど不純物を相当含有しているが、bは不純物の含量は極めて少ない。何れもシンコニンを含有している。

考察：a口液中のWO₃含有量は、シンコニンを含んだ溶液15.0mℓ中、鉄、アルミナなどの塩類を相当含有している場合のWO₃の溶解度を示し、b口液中のWO₃含有量はこれら塩類をほとんど含有しない場合の溶解度と考えて差つかえないと思う。なおa口液中のWO₃量は、b口液中のWO₃量より一段と多いことがわかる。従つて多量の塩類がWO₃の析出を抑制しているものと思う。

3.1.5 重量法と吸光光度法の比較

第1表の※印WO₃%に第4表の口液中のWO₃%を加えた合計%と吸光光度法による第3表のWO₃%をわかり易く比較すると第5表の通りである。

考察：合計WO₃%と吸光光度法によるWO₃%を比較すると大体一致することがわかる。しかし合計%はやや高値である。これはおそらく重量法%中には、タンクステン以外の不純物をわずかに含有しているためと思う。

第5表〔（重量法WO₃%+口液中WO₃%）と吸光光度法によるWO₃%の比較〕

試料No.	※印WO ₃ % (重量法)	+	口液中WO ₃ % (吸光光度法)	=	合計 WO ₃ %	吸光光度法 によるWO ₃ %
A	0.78	+	0.04	=	0.82	0.78
B	0.46	+	0.04	=	0.50	0.48
C	0.15	+	失敗			0.20
D	0.002	+	失敗			0.08
E	0.015	+	0.08	=	0.10	0.09
F	0.003	+	0.02	=	0.02	0.02

3.1.6 WO_3 標準溶液を用いた場合の WO_3 の溶解度

3.1.4 の考察を一層確実にするため、つぎの実験を行なつた。 WO_3 標準溶液（2.3.2 参照）（ $1 \text{m}\ell = 1 \text{mg} \text{WO}_3$ ）の種々の量をとり、シンコニンによる重量法を J I S に準じて行ない、そのロ液から吸光光度法にて WO_3 を定量した。結果はつぎの第 6 表の通りである。

考察：第 6 表によれば、ロ液中の WO_3 の mg 量は WO_3 添加量の多少に不拘、大体一定していることがわかる。そしてこの値は、第 4 表もロ液の値にも大体一致している。すなわちこの値は、シンコニンを含んだ溶液 $150 \text{m}\ell$ 中の WO_3 の溶解度で、但し WO_3 以外の金属塩類を含まぬ場合であるといふことができる。

第 6 表（標準溶液を用いた場合の WO_3 の溶解度）

$\%$	WO_3 添加量 mg	重量法 $\text{WO}_3 \text{ mg}$	ロ液中 $\text{WO}_3 \text{ mg}$ (吸光光度法)
1	0.5	0.4	0.34
2	1.0	1.2	0.36
3	2.0	1.9	0.65
4	2.5	2.5	0.41
5	3.0	3.0	0.44
6	4.0	4.2	0.39
7	5.0	5.2	0.46
8	7.0	7.0	0.42
9	8.0	8.0	0.58
10	10.0	9.8	0.42
11	15.0	15.4	0.46
12	20.0	20.3	0.34

3.1.7 む す び

以上の実験により、微量 WO_3 の重量法では、シンコニンを用いてもなおかつ WO_3 の微量が沈殿せずに溶液中に存在する事実、そしてこの沈殿生成の抑制は、鉄、アルミニウムなどの塩類が存在するとき一層増大されること、これらの事実により WO_3 重量法は 0.5 % 以下では不正確で、0.2 % 以下ではバラツキ著しく信用できない。それゆえ微量 WO_3 の定量は、吸光光度法を採用する必要を実証した。なお吸光光度法の精度のよい定量範囲は 0.005

～5%である。

3.2 吸光光度法(チオシアソ酸塩法)における妨害元素Mo, V, Cuの影響について

著者は実際の鉱石を用いてMo, V, Cuの影響について、つきのような実験を行なつた。

3.2.1 Mo含有鉱石の場合

Mo含有量0.79%の鉱石にWO₃標準溶液の一定量を添加したものと、添加しないものについて、吸光光度法を行なつた結果は第7表の通りである。

第7表(Moの影響)

No.	試料採取量	試料中のMo mg	添加したWO ₃ mg	結果WO ₃ mg
1	0.5 g	3.95 mg	添加せず	0.11
2	"	"	0.253	0.30
3	"	"	0.506	0.53

考察：試料はMo含有量0.79%であるから0.5gとつた場合、3.95mgのMoに相当する。そしてWO₃を添加しない場合、この量が0.11mgのWO₃として検量線に計上されたわけである。又WO₃を添加した場合も、それぞれ影響をうけている。

3.2.2 V含有鉱石の場合

Vを多く含有する砂鉄(V₂O₅ 0.61%)を用いてVの影響を検討した結果は、第8表の通りである。

第8表(Vの影響)

No.	試料採取量	試料中のV ₂ O ₅ mg	添加したWO ₃ mg	結果WO ₃ mg
1	0.5 g	3.05	添加せず	0.22
2	"		0.253	0.46
3	"		0.506	0.71

考察：第8表によれば、V₂O₅ 3.05mgがWO₃であるかの如く検量線に計上される量は0.22mgである。そしてWO₃添加の場合もそれぞれ影響されているが、0.22mgをblankとして差引くときは、添加WO₃量によく一致している。

3.2.3 Cu 含有の場合

試料中に Cu を含有する場合は、発色と同時にロダン銅が沈殿するが、このさい Cu 含有量少量の場合は乾燥ロ紙で口過して測定すればよく、又 Cu が相当量あつても W が微量の場合は同様に測定して大差ないものと思われるが、併しロダン銅が W を相当量吸着するのは事実である。一例として Cu 1.0%を含む W 鉱について、吸着の実験を行なつた結果はつきの通りである。

実験 1. 試料 0.25g を本法(2.4.3 高品位鉱)に準じて分解し、残サを口過したロ液を正確に 200mℓ とし、これより 10mℓ あるいは 20mℓ を分液して本法(2.3.3 低品位鉱)の如く操作し、発色後乾燥ロ紙で口過し測定した結果は第 9 表の通りである。

第 9 表(ロダン銅を乾燥ロ紙で口過した場合)

No.	分液率	Cu 含有量 mg	測定 WO_3 mg	WO_3 %
A	10/200	1.25	0.462(平均)	3.70(平均)
B	20/200	2.50	0.935(平均)	3.74(平均)

実験 2 試料の分解、分液率など実験 1 と同じであるが、あらかじめつぎのようにして H_2S で Cu を除いてから行なつた。すなわち分液した溶液に H_3PO_4 2mℓ, H_2SO_4 (1+1) 5mℓ を加え全体を 150mℓ とし煮沸したのち H_2S を通じ、Cu を沈殿させて口過し、弱硫酸性硫化水素水で洗浄し、ロ液を暫らく煮沸したのち H_2O_2 水を少量加えて析出した S を酸化し、 H_2SO_4 (1+1) 15mℓ を加え引続き蒸発して白煙をたたせ、以下本法により測定した結果は第 10 表の通りである。

第 10 表(あらかじめ H_2S で Cu を除いた場合)

No.	分液率	Cu 含有量 mg	測定 WO_3 mg	WO_3 %
A	10/200	1.25	0.56	4.48
B	20/200	2.50	1.16	4.64

考察：第 3 表と第 4 表を比較するとき、明らかに WO_3 の吸着されている事実がわかる。なお実験 2(第 10 表)の WO_3 mg を仮に 100 として、ロダン銅に WO_3 の吸着量 % を計算すれば、つきの第 11 表の通りである。

第11表(吸着量%)

No.	Cu含有量 mg	液量 100 ml 中		吸着量 %
		実験1の場合 WO ₃ mg	実験2の場合 WO ₃ mg	
A	1.25	0.462	0.56	17.50
B	2.50	0.935	1.16	19.40

「付」ロダン鋼は沈殿剤の過剰に多少溶解するので、そのためか乾燥ロ紙でロ過した場合でも多少のにごりが除かれないことがある。このような場合は、希に十誤差を生ずる場合がある。何れにしても Cu含有量が多いと低い結果が出がちであり、またバラツクのは事実である。

参考文献

- 1) J I S M 8128 (1962) (鉱石中のタンクステンの分析方法)。
- 2) 西田宏: 分化 Vol. 3, No. 1 (1954) (タンクステンの光電比色定量法)。
- 3) 西田宏: 分化 Vol. 6, No. 5 (1957) (タンクステンの光度定量法)。

地質調査所化学課資料として分析法の集録を昭和34から行つてゐるが、今後は、発行順に番号を付けると共に、三桁の数字でもって分類を行い、その最初の一桁は次の項目を示すことにする。

最初の一桁

- 通則、分光分析、地化学探鉱など一般的な項目
- 1 金 属 元 素
- 2 非金属元素
- 3 ケイ酸塩、ヨウ素原料
- 4 鉱 物
- 5 水(工業用水、温泉、ガス水など)
- 6 石炭、ガス

昭和39年12月

地質調査所技術部化学課

川崎市久本町 135

